

# 「2015年構造設計Q&A集講習会」開催のご案内

■ 2007年の建築基準法改正による建築基準関係規定の厳格化とともに、構造計算適合性判定制度が導入され、設計者は設計業務に加えて、審査の質疑対応に多大の労力と時間を費やし、審査の円滑化が切望されています。

そのため一般社団法人日本建築士事務所協会連合会では、「建築基準法改正に基づく構造設計Q&A集」をその後の法改正や「2015年版建築物の構造関係技術基準解説書」の内容を踏まえて、構造計算適合性判定時に指摘が多い構造設計上の留意点の解説、保有水平耐力計算の解説、一貫構造計算プログラム使用時の留意点などを付加し、新たに「2015年構造設計Q&A集」として昨年10月に発行しました。

つきましては、改訂部分を中心にDVDによる解説を行い、設計者として工学的な判断を行う際の留意点などを示し、構造計算適合性判定の審査等の円滑化に寄与することを目的に標記講習会を開催することといたしましたので、ぜひ受講されますようご案内申し上げます。

記

- 主 催 一般社団法人 岩手県建築士事務所協会  
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
- 後 援 岩手県、一般社団法人岩手県建築士会、一般財団法人岩手県建築住宅センター  
一般社団法人日本建築構造技術者協会東北支部岩手ブロック
- 日 程 **平成28年6月7日（火）** 13：00開始（受付12：30より）
- 会 場 ふれあいランド岩手 1階 ふれあいホール
- 定 員 100名
- 時間・内容・（DVD講習）本講習は**建築CPD情報提供制度の認定プログラム（3単位）**となります。

時 間	講 習 内 容	担 当
13:00～13:05	挨拶	(一社)岩手県建築士事務所協会 会 長
13:05～13:10	はじめに（改訂の主旨）	DVD出演講師
13:10～13:20	第1章 概論 建物に必要な構造性能と建築基準法 改正の概要	
13:20～14:50	第2章 構造設計Q&A	
14:50～15:00	休 憩	
15:00～16:00	第3章 保有水平耐力計算と性能設計	DVD出演講師
16:00～16:20	第4章 構造計算プログラム	

■受講料 会 員 10,000円（岩手県建築士事務所協会、岩手県建築士会、日本建築構造技術者協会 会員は2,000円補助あり）

非会員 12,000円（いずれも税込み・テキスト代含み）

当日、欠席の場合、受講料は返金いたしません。

■テキスト 「2015年 構造設計Q&A集」定価 7,020円（税込）

（発行：一般社団法人日本建築士事務所協会連合会）

テキストは、講習会会場にてお渡しします。テキストをお持ちの方は当日持参してください。受講料はテキスト代7,020円を差し引いた金額となります。

■申込方法 申込書欄に必要事項を記入し、受講料を現金書留又は郵便局の振込用紙にてお振込み後、申込書をFAX送信願います。入金確認後、受講票をFAX致します。事務所協会で直接申込受付も致します。（直接の方は受講料を持参ください。）

口座番号 02260-4-74064 名義 一般社団法人岩手県建築士事務所協会

FAX番号 019-651-8677

■締め切り 6月2日（木）【事務局必着】

（締切り前でも定員になり次第受付を終了致します。）

■申込先 (一社)岩手県建築士事務所協会 〒020-0016 盛岡市名須川町18-16 建築会館

問い合わせ先 電話 019-651-0781

■受講にあたって 当日、受講票を受付にご提出下さい。  
CPD申請は受付の名簿にご記入お願いいたします。

【裏面あり】

■会場案内図

ふれあいランド岩手

〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 TEL 019-637-7444 (代表)

※駐車場は第2、第3駐車場をご利用ください。



「2015年構造設計Q&A集講習会」  
受 講 申 込 書

申込み受付は (一社) 岩手県建築士事務所協会へ

FAX番号 019-651-8677

平成 年 月 日

ふりがな		
受講者氏名		
建築士事務所名又は勤務先		
電話・FAX	電 話	F A X
勤務先所在地	〒 ー	
受講料 (テキスト代及び消費税含)	<input type="checkbox"/> 会員(テキスト要) 10,000円	<input type="checkbox"/> 会員(テキスト不要) 2,980円
	<input type="checkbox"/> 非会員(テキスト要) 12,000円	<input type="checkbox"/> 非会員(テキスト不要) 4,980円
受講料振込日	月 日	振込

- 注1. 受講料は該当する箇所にチェックを付けてください。  
 2. 会員については、協会が受講料の一部(2,000円)を補助した後の金額です。  
 3. 会員とは、(一社)岩手県建築士事務所協会、(一社)岩手県建築士会、(一社)日本建築構造技術者協会の会員のことです。  
 4. 受講票はご記入いただきました勤務先FAXへ送信いたします。